



「ヘルスサイエンス情報専門員」と図書館員の専門性

酒井由紀子

I. はじめに

「ヘルスサイエンス情報専門員」(Japan Medical Library Association Health Sciences Information Professional, JHIP)¹⁾は、特定非営利活動法人日本医学図書館協会(Japan Medical Library Association、以下JMLA)が2004年に申請募集を開始した、日本図書館界初の法人による認定資格制度である。医学に限らず、広くヘルスサイエンス分野の図書館などの情報サービス機関での実務経験を持ち、保健・医療その他関連領域の情報の専門的知識および技能と、関連する情報サービスの管理、調整能力を有している方を認定するものである。

2010年1月現在(第14回認定後)で238名が資格を保有しており、そのうち67名(28%)が病院に所属される方々である。本稿では、病院図書館員の方々を中心とした図書館員の専門性の議論の参考に資するため、同制度の概要と課題、現在の取り組みについて報告する。

なお、筆者はJMLAの認定資格運営委員長を務めている。事実については正確な記述を心がけているが、論考部分については個人の責任で執筆している。必ずしもJMLAや同委員会の正式見解を代表するものではないことをお断りしておきたい。また、認定資格取得者の統計情報はJMLAウェブサイトで公開しているものと、担当の城山泰彦委員(順天堂大学図書館)が作

成したものである。

II. 制度の理念、背景と概要

「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」認定資格制度の目的は前述のとおりで、その理念は、地位や給与といった直接的な利益ではなく、自己研鑽・自己啓発を支援することに根差している。同制度は、統合的な専門職能力開発プログラムを推進し、1949年から認定資格制度を施行している米国医学図書館協会(Medical Library Association、以下MLA)のヘルス情報専門職アカデミー(Academy of Health Information Professionals、以下AHIP)²⁾をモデルとしている。そのため、最大の特徴は、業績や専門職活動をポイントに換算して提出された書類を審査する自己申告制度にある。実はMLAは、以前は試験を実施していたが、1989年にこの自己申告制に移行した。その理由は、医学図書館員の活躍する場や範囲が拡大し、限られた範囲のおしきせの試験ではその知識と技能を適切に測ることができないと考えられたからである。AHIPの基本要件は、米国図書館協会認定プログラムで取得した修士号と、同修士号取得後の医学図書館などでの実務経験年数である。前者は図書館員として基本的な知識と技能を、後者は医学情報サービスに特有の知識と技能を得ている証として求めるものである。しかし、プラスして発展的な技量を磨く分野は、個人に任されるべきであるとしている。たとえば、Expert Searchingと呼ばれているシステマティックレビューのための網羅的な文献検索や、Consumer Health Information

さかい ゆきこ：特定非営利活動法人日本医学図書館協会
認定資格運営委員会
慶應義塾大学信濃町メディアセンター
yukiko@lib.keio.ac.jp

Service と呼ばれる患者や一般市民向けの健康情報サービスなど、発展的な活動に医学図書館員や病院図書館員のすべてがかかわるわけではない。したがって、ポイントとなる継続教育や業績については細かな分野の指定はなく、自分に必要な分野の継続教育を受け、業績を積んで、専門職としてふさわしい活動をしてポイントとして申告するという合理的な仕組みなのである³⁾。

「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」の資格の種類は、基礎 (2008 年 10 月までは初級)、中級、上級の 3 種類がある。最初は基礎のみ申請可能で、必要ポイント数のほかに、図書館員として基礎的な知識と技能として司書資格を、また保健・医療その他関連領域の情報の専門的知識および技能があることの裏付けとして 3 年以内に 2 年以上のヘルスサイエンス分野の図書館またはそれに準ずる施設での実務経験と、JMLA 主催の「医学図書館員基礎研修会」または「医学図書館研究会・継続教育コース」の 2 種類の研修のうちどちらかの全日程参加が求められる。JMLA 会員であることは要件ではなく、非会員でも申請が可能である。中・上級の要件では、実務経験年数と必要なポイント数が増す。更新は中・上級のみ必要で、5 年以内に更新しないと基礎資格となる。更新では、新規よりも少ないポイント数で要件を満たす (表 1)。

ポイントとなる活動は、AHIP と同様、継続教育への参加だけではない。業績としての教育、出版活動、会議への参加、専門学協会活動への

参画のほか、ヘルスサイエンス分野の図書館実務経験、その他の 7 種類がある。ポイントとなる事項とポイント数は、日本の実情に沿ってアレンジされている。たとえば、「その他」に含まれている大学院の学位がポイントとなるのは「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」に固有のことである。これは日本の司書資格は基礎的なもので、大学学部相当での取得が一般的なためである。

「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」の申請募集は年 2 回、1 月および 7 月にそれぞれ 1 カ月の期間行われている。JMLA 側の体制は、運営委員会だけでなく、JMLA 中央事務局、担当理事の三者がそれぞれ分担して役割を担い、年に 4 回ある会合では一堂に会し連携を保っている。運営委員会は委員長を含め以下の 6 名である。大学医学図書館員 4 名、病院図書館員 1 名、そして、外部の有識者として図書館情報学の教員 1 名から成る。担当理事も含め、保健・医療分野の情報サービスにかかわるさまざまな立場からの意見が反映される構成となっている。任期は 2 年であるが、継続性を考慮して、全員が交代とならないよう重任が必ずある。

2010.6~2012.5 認定資格運営委員会メンバー

委員長：酒井由紀子 (慶應義塾大学信濃町メディアセンター)

委員：阿部潤也 (東京歯科大学図書館)
城山泰彦 (順天堂大学図書館)
永田治樹 (筑波大学)

表 1. 要件と有効期間

種類	実務経験	ポイント数 () 内更新時	その他の要件	有効期間
基礎	過去 3 年以内に 2 年以上	過去 3 年間に 30 ポイント以上	司書資格を有すること 協会主催の研修に参加	永年
中級	5 年以上	過去 5 年間に 70 (50) ポイント以上	基礎、中級、または上級資格を 取得していること (更新は有効期間内であること)	交付日から 5 年間
上級	10 年以上	過去 5 年間に 100 (70) ポイント以上		

* () 内は更新ポイント

山下ユミ（京都府立医科大学附属図書館）

山崎むつみ（静岡県立静岡がんセンター図書館）

担当理事：平紀子（北海道医療大学総合図書館）
磯野威（JMLA 個人会員）

Ⅲ. 認定資格保有者数と病院図書館員

2010年1月現在、資格を保有している238名の所属別の内訳は、もともと会員数も多い私立大学所属の方が93名（39%）と最大だが、病院所属の方の67名（28%）はそれに次ぐ人数である（図1）。資格の種類別では、全体では基礎が166名（70%）、上級が50名（21%）で、中級が22名（9%）と最も少ない。病院所属の

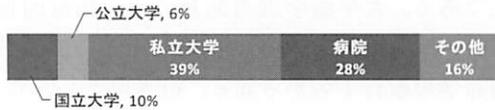


図1. ヘルスサイエンス情報専門員 所属別内訳

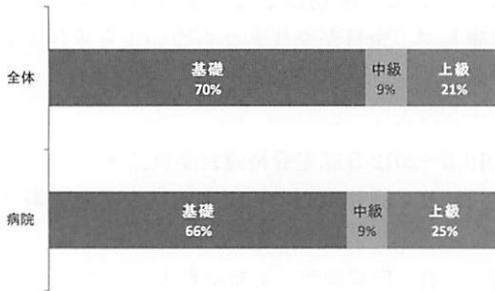


図2. ヘルスサイエンス情報専門員 種類別内訳

方も同様の傾向である（図2）。会員種別では、全体ではやはり所属者の多い保健系大学学部図書館 A 会員に所属する個人が114名で約半数（48%）を占めるが、非会員も一定程度存在する（55名、23%）。特に病院所属の方は、67名中非会員が37人と半数以上（55%）になっている（図3）。地区別では、会員も人口も集中している関東地区が約半数（112名、47%）、ついで東海地区（42名、18%）である。病院所属の方の中では関東地区の割合が小さく（28%）、東海地区の割合が大きくなっている（33%）（図4）。

このように、「ヘルスサイエンス情報専門員（JHIP）」は、保有者数から見て病院図書館の方々に浸透してきていることがわかる。JMLA 会員でなくとも申請が可能になったのは、創設時に病院図書館を含め会員外からの要望も多かったためと記録されている⁴⁾。

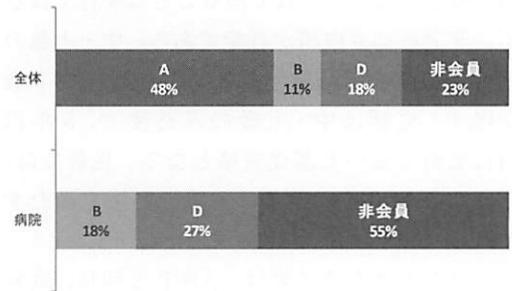


図3. ヘルスサイエンス情報専門員 会員種別内訳

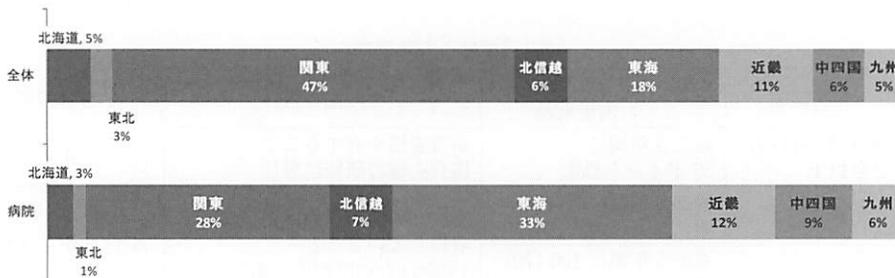


図4. ヘルスサイエンス情報専門員 地区別内訳

IV. 課題と評価

6年目を迎えた「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」だが、もちろん課題もある。最も大きな課題とされていたのが、裏付けとなる「必要な知識と技能の指針」を定義していないということであった。お手本とした MLA では、医学図書館員に必要な知識と技能を7つの分野に分け、教育要綱⁵⁾として専門職能力開発プログラムの中核に据えている。そして、これに即した多様な継続教育を年次大会や地区の集會に加えウェブサイトを提供し、連動して認定資格制度 AHIP を運営している。もちろん、前述のとおり7分野をすべて特定の個人が深く網羅するというのではなく、各分野について基本的な知識と技能を備え、得意分野や担当業務に応じて深める分野があるということに他ならない。

一方、JMLA でも、先見の明ある諸先輩によって1950年代から集合型の研修が行われてきた。必要な知識と技能の分野については1) 図書館学、2) 専門分野の学問、3) 外国語の知識、そして管理運営にあたるものは administration と提示されていた⁶⁾。しかし、残念ながら正式な JMLA の教育指針として位置づけされたものがない。現在も「医学図書館員基礎研修会」と「医学図書館研究会・継続教育コース」が年1回開催され定着しているが、その内容は実施マニュアルに定められているものの、どのような知識と技能に結びつくかは明示されていない。そこで、JMLA では、MLA のような教育研究事業と有機的に連携した認定資格事業も含めた、統合的な専門職能力開発プログラムの構築を目指すことになった。

同プログラム構築のために最初に行われたのは、教育・研究、認定資格事業の連携に関する合同会議（以下、合同会議）によって、2010年2月に実施された、JMLA 外部も含めた関心のある方を対象とした「専門職能力開発に関するアンケート調査」である。調査の目的は、必要な知識と技能の定義の検討材料の収集、現行プログラムの評価、ヘルスサイエンス分野の情報

専門職の置かれた職場環境の把握である。アンケートの結果は報告書として JMLA のウェブサイトでも公開され⁷⁾、「医学図書館」にも記事が掲載されている⁸⁾。以下では、必要な知識と技能および認定資格の評価の箇所のみ、短く結果を報告したい。

必要な知識と技能については、アンケートでは MLA の7分野と大学図書館員を対象とした日本における先行研究⁹⁾や報告書¹⁰⁾をもとに10領域が提示された。これらは回答をもとに、① ニーズが高くコンセンサスが高い4領域、② 一部の人に必要とされる4領域、③ 保健・医療分野に特化した2領域（表2）に整理された。

現在、合同会議を引き継ぐ形で2010年に新たに組織された、教育・研究委員会委員長の諏訪部直子氏（杏林大学医学図書館）を委員長とする専門職能力開発プログラム推進委員会で、この結果を基にした教育プログラムやカリキュラム案を策定中である。認定資格については、これらの案をもとに要件の見直しなどが行われる予定だ。アンケートの改善すべき点についての自由記述欄には、認定資格で何を評価しているか不明確であることが指摘されていた。知識と技能の定義づけと教育プログラムとの連携が体系づけられれば、認定資格の評価の視点も明確にできるだろう。

表2. 保健・医療分野の情報専門職に必要な知識とスキル

① ニーズが高くコンセンサスが高い4領域

利用者の情報ニーズと情報提供サービス
医学情報資源や資料の管理
パーソナルスキル
情報技術

② 一部の人に必要とされる4領域

マネージメント能力
教育に必要な知識・技能
外国語
科学的研究に関する理解と自身で研究を進める能力

③ 保健・医療分野に特化した2領域

② 医学研究、医療政策等、医療を取り巻く情勢、問題点に関する理解
① 医学知識

また、「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」の要件としている JMLA 主催の研修会への参加機会が均等でないことも指摘されていた。アンケート調査の職場環境の把握からも、研修会への参加や費用負担について、特に病院所属の方々は厳しい状況にあることが示されていた。加えて現行の教育プログラムの評価でも集合型の研修会への参加に日程が合わないなど、プラクティカルな理由があらわれていた。専門職能力開発プログラム推進委員会で策定中の教育プログラムおよびカリキュラム案は、内容もさることながら参加しやすい教育プログラムの提供の仕方に工夫が求められていることが改めて確認されている。

現行プログラムとしての「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」の評価に関する質問には、アンケートの有効回答者 170 名のうち同資格を取得していた 50 名 (33%) に回答してもらった。自由記述欄には、「ヘルスサイエンス情報専門員 (JHIP)」が認定資格制度として業界でいち早く実現され継続していること、自己研鑽や業務にあたるモチベーションにつながることなど肯定的なコメントが記載されていた。しかし、MLA が実施した AHIP 会員に対する調査¹¹⁾にならない、

認定資格を取得した目的と、取得後に感じたメリットを尋ねる質問に対する回答を分析した結果、課題が浮き彫りとなった。

取得前の目的では「専門職としての自己意識を高める」「自己研鑽のきっかけとなる」という 2 項目の割合が高い (それぞれ 74% と 72%) が、取得後のメリットとしてはそれぞれ 56% と 66% と下がっている (図 5)。制度の理念にある「自己研鑽・自己啓発を支援する」ことが事前には実現されているが、取得してしまうとメリットとして意識されない傾向があることがわかった。二番手にはさまざまな対象に対する「専門性のアピール」がある。雇用主 (44%)、社会 (44%)、同僚や上司 (38%) に対してアピールすることが取得目的としてあがっているが、実際にメリットと感じているのは 12%~20% しかなく、実際にはアピールできていないと考えている取得者が多いことがわかる。自由記述の改善すべき点にも、社会や所属機関での認知度が十分でないとの指摘があった。「サービスの質向上に良い影響」にも目的 (42%) とメリット (14%) の間にギャップが見られる。

また、資格を取得していない 120 名と、中級・上級取得者で更新していない 3 名に取得、

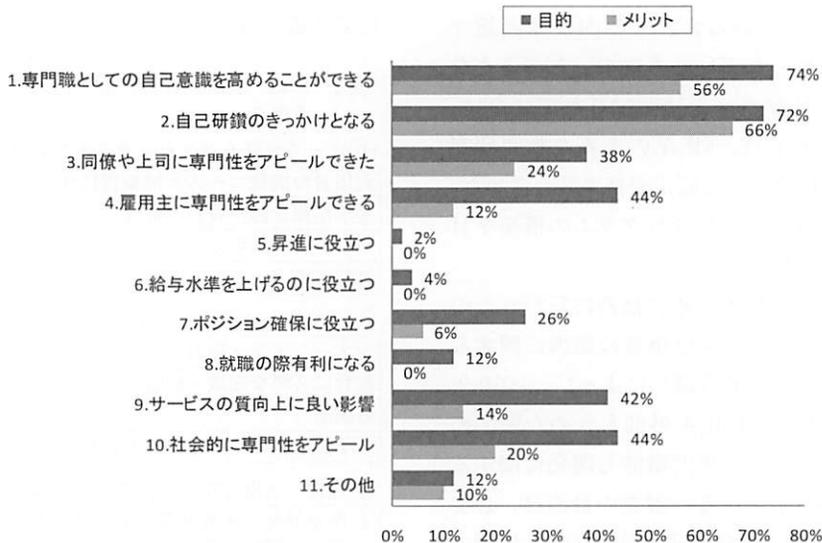


図 5. 認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」取得の目的とメリット

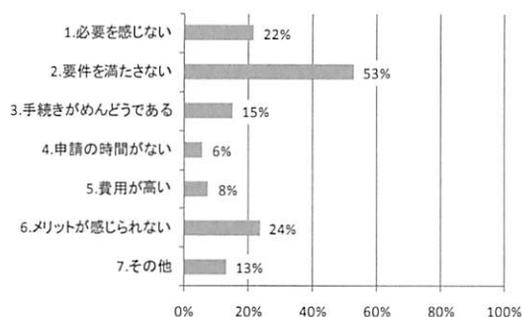


図6. 認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」を取得・更新しなかった理由

更新しない理由を尋ねたところ、「要件を満たさない」(53%)が最も多く、「必要を感じない」(22%)や「メリットが感じられない」(24%)の倍以上あった(図6)。その他の手続きなどの問題を指摘した回答は比較的少ない(6%~15%)。要件を満たせば必ず申請するとは限らないが、ニーズはあるものの何らかの障害があって申請していないことが伺える。

これらのアンケートの結果明らかになった課題については、短期的で小規模なものは認定資格運営委員会で、教育研究事業との連携が必要な長期的な課題については専門職能力開発プログラム推進委員会で対応を検討することになっている。

V. 広報の強化

現在、認定資格運営委員会で重点項目として取り組んでいることに広報の強化がある。アンケート調査結果にも「アピール」が重要視されていることがあらわれていたが、「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」の認定が内輪の自己満足に終わらず、専門性をもった情報専門職として社会で活躍するためには、効果的な広報は欠かせない。広報には三つの柱がある。その一つ目は、申請者を増やし専門性を持った自己研鑽・自己啓発のできる「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」のコミュニティを拡大するための申請募集広報である。こちらについては研修会や催事でのポスター掲示やチラシ配布、

メーリングリストや出版物への掲載依頼を運営委員会委員が手分けして行っており、通常業務として定着している。図書館関係の雑誌記事などでも度々取り上げていただき、少なくとも図書館業界での知名度はあがってきているのではないかと自負している。また、現在のチラシ・ポスターには委員の発案で「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」の資格取得者に「認定者の声」として写真付きで登場してもらい、資格取得に至った経緯やそのメリットなどを掲載している。親近感をもって申請してもらおうと同時に、顔の見える「ヘルスサイエンス情報専門員」としてコミュニティづくりにも貢献いただいているのではないだろうか。出版物への掲載やメルマガへの掲載は本誌も含め関係団体のご好意で、ほとんどが無料で行われているのはありがたいことである。

二つ目は資格取得者の存在の内外へのアピールである。JMLA側からは、認定された方をJMLAのウェブサイトや「医学図書館」誌で非公開希望の方を除き氏名を公開している。また、「医学図書館」誌の執筆者や、JMLA主催の研修会や受託事業の講師の方に、認定資格を肩書に併記いただくようお願いをしている。加えて、日常業務の中で認定者ご自身にも、名刺に資格名称を刷り込んだり、メールの署名に加えたりといった工夫を実施いただいている。これらの自己PRの参考に「活用の手引き」を第13回(2010年1月申請)から、認定を受けた際に認定証と一緒に送付している。同手引きには、職場に認定証を掲示し、図書館のWebページにも「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」の存在を掲載している山田有希子氏(東京厚生年金病院)に事例として登場いただいた。病院図書館の方々は、同様に職場でのアピールを積極的にされていると伝え聞いている。具体的な例があれば認定資格取得者で共有したいので、ぜひJMLA中央事務局へお知らせいただきたい。

三つ目はもっと的を絞ったアピールとしての広報である。第14回(2010年7月申請)には、

その一環として雇用者などへ宛てた通知を始めた。申請の際に指定していただい先へ、認定された際には文書が届く。文書には、氏名、認定の種類、期限を記載して認定資格の趣旨を説明し、採用、異動、昇進の人事にかかわる選考の参考にしてほしいこと、研修会などへの派遣に配慮してほしい旨が書かれている。ぜひ職場や、これから就職を志願する機関などへのアピールに活用していただきたい。次の作戦として現在検討しているのは、利用者へのアピールである。身近な利用者にその存在を知ってサービスを受けてもらえば、「ヘルスサイエンス情報専門員」はどのようなことができる人であるかを、具体的に広めることができる。そこで、まずは「ヘルスサイエンス情報専門員」であることを知ってもらうことが必要である。さりげなく目印となり、かつ利用者の目を引くような、認定資格取得者には必ずつけてもらえるような素敵なバッジなどを作ってはどうかといった案を検討中である。

VI. 「ヘルスサイエンス情報専門員」と図書館員の専門性

2010年12月にまとめられた「大学図書館の整備について(審議のまとめ)」¹²⁾には、専門分野の図書館職員の重要性として「診療ガイドラインの作成支援に携わる医学図書館職員」が例示されている。また、「医学分野などの専門性を有する者が複数大学間で異動していく」という理想的な雇用形態も、キャリアパスの未来形のひとつとして描かれている。現実的には日本では終身雇用制が基本で、特定地域での人事交流など一部は見られるものの、専門性だけで容易に転職したり、複数機関で異動ができたりする体制は通常ない。総合大学では定期的な異動もあり、必ずしも特定分野に特化した図書館員が計画的に育成されているわけではない。また大学には大学の、病院には病院の組織目標に沿って、既存の人材を広く活用したり、幅広い業務を経験させた上で専門的業務にあたらせたりす

る必要性から、図書館員も図書館や情報サービス部門以外へ異動するケースもあることは理解できる。別の部門で図書館員の専門性が生かされることもあるだろう。しかしながら、その理念に込められた自己研鑽・自己啓発に努め進化するのことができる「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」の専門性を、本来の保健・医療分野の情報サービスで発揮していく場合は、「診療ガイドラインの作成支援」を始めまだまだある。

同認定資格制度の運営側としては、社会的にも認められる認定資格とするために、必要な知識や技能の定義に基づいた確固とした制度づくりに尽力していこう。「ヘルスサイエンス情報専門員(JHIP)」を取得した方々には、取得後何かお得なことが起こるのを期待するのではなく、利用者や雇用者に「ヘルスサイエンス情報専門員」の実力を示していく努力をしていただきたい。そのために中級や上級への挑戦、更新の制度を励みに、自己研鑽・自己啓発を続けていただきたいと願っている。

参考文献

- 1) 日本医学図書館協会. 認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」[引用 2011-02-10].
<http://www.soc.nii.ac.jp/jmla/nintei/index.html>
- 2) Medical Library Association. The Academy of Health Information Professionals. [引用 2011-02-10].
<http://www.mlanet.org/academy/>
- 3) 酒井由紀子. MLAの専門職能力開発プログラムと認定制度. 医学図書館 2003; 50(2): 115-25.
- 4) 日本医学図書館協会 教育・研究委員会. 「ヘルスサイエンス情報専門員」認定資格制度創設の軌跡. 医学図書館 2004; 51(3): 210-9.
- 5) オリジナルの教育要綱は1991年にまとめられたPlatform for changeであるが、現在は以下の改訂版となっている。
Competencies for lifelong learning and professional success: the Educational Policy Statement of the Medical Library Association. Adopted February 2007. [引用 2011-02-10]
<http://www.mlanet.org/education/policy/>
- 6) 津田良成. 医学図書館員教育の急務. 医学図書館 1956; 3(3/4): 148-51.

- 7) 日本医学図書館協会. 専門職能力開発に関するアンケート調査] 報告書. [引用 2011-02-10]
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jmla/pro/hokoku2010.pdf>
- 8) 諏訪部直子、酒井由紀子、平紀子、磯野威. JMLA 活動報告 特定非営利活動法人日本医学図書館協会における専門職能力開発. 医学図書館 2010; 57(4): 412-6.
- 9) LIPER 報告書: 情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究. 2006. [引用 2011-02-10]
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jslis/liper/report06/report.htm>
- 10) 国立大学図書館協会人材委員会. 大学図書館が求める人材像について: 大学図書館職員のコンピテンシー (検討資料). 2007 (総会資料 No.54-2) [引用 2011-02-10]
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/projects/hr/jinzaizo1903.pdf>
- 11) Irish E. 2006 Academy Chapter Survey Results Summary. MLA news 2007; 394: 18.
- 12) 文部科学省科学技術・学術審議会. 学術分科会. 研究環境基盤部会. 学術情報基盤作業部会. 大学図書館の整備について (審議のまとめ): 変革する大学にあって求められる大学図書館像. [引用 2011-02-10]
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm